## 飛騨市原油価格·物価高騰緊急対策 第3弾

市では、コロナ禍での原油価格・物価高騰の影響を強く受けている市民や事業者の方々に丁寧なヒアリングを行い、その中で把握した市民生活や経済活動への様々な影響に対し 迅速に対応するため、6月以降様々な緊急対策に取り組んできました。

その後も、国県の対策を確認しつつ更なるヒアリング等を続け、今回第3弾の緊急対策を取りまとめました。

## 1. 国内の状況

#### 【物価の動向】

- 9月の消費者物価指数は、前年比3.0%と8年ぶり、消費税増税の影響を除けば31年ぶりの高い上昇率。上昇の内訳は、主に生鮮食品を除く食料、光熱・水道。エネルギー総合の上昇幅は先月と比較して大きな変動はなし。
- 9月の消費動向調査によると、冷蔵庫など耐久消費財の買い時が今後半年間に今よりも良くなると思うか、悪くなると思うかを表す「耐久消費財の買い時判断」指数は、過去最低の水準まで落ち込み、その他の指標を合わせた消費者マインドの基調判断は弱含み。
- 円安は一時1ドル151円台と約32年ぶりの安値を更新。

#### 【政府の新たな対応】

- 物価高騰対策を柱とする総合経済対策を10月28日に閣議決定する見通し。
- 主には電気・都市ガス料金の負担軽減策のほか、観光需要喚起策の継続など。

## 2. 市内の状況

#### 【市内における主なヒアリング結果】

#### (1) 交通事業

- 昼の需要は回復しているが、夜の需要は飲み会の減少もあり不調。
- 地元の旅行マインドの回復にはまだまだ時間がかかる。

#### (2) 飲食店、酒・飲食小売業

- 金・土曜日は多少客が入るが、平日の落ち込みは変わっていない。厳しい。
- 横這い。イベントや飲み会がない。電気代が2~3割どころでなく上がっている。

#### (3) 宿泊業 (数河・流葉エリア)

- 全国旅行支援を利用した宿泊もあるが、一部の宿に限られる。
- 10月以降も予約は少ない。一部ビジネスの受入あり。

#### (4) 製造業

◆特に変化はない。製造量はなんとか維持している。納期遅れは変わらず。

#### (5) 建築・土木・電気工事業

- 10月下旬から金属系の下地材が20%程度、石油製品類(断熱材等)は10~30%程度 値上がる見込み。
- 民間、公共とも工事量が増加している。下請け業者の確保が困難な状況。
- 電材の単価は、横ばいであるが、資材の入手困難な状況は変わらない。
- スライド条項適用の相談件数はゼロの状況。

#### (6) 金融機関

● 高山市の企業に比べて飛騨市の企業は全体的に体力があり、原油高・物価高の中でも定例 資金以外に新規融資を必要とする状況ではない。

#### (7) 畜産業

- 飛騨牛の枝肉価格は戻ってきているが、飼料価格が上がり過ぎている。
- 繁殖農家では手元資金が必要なため、安くても子牛を売っている。
- 肥育農家では、無理して繁殖農家から子牛を購入していることで牛舎がパンクし、牛の病気や 怪我の原因になっている。

#### (8) 医療・介護・福祉サービス事業

- これから冬期に向けて暖房費など厳しくなることが予想される。
- PE(ガウン、キャップ、フェイスシールド等)が第7波での需要が高まり品薄で高騰している。
- 燃料費が高騰する中、常時換気をしながら冷暖房使用するため支出が嵩んでいる。
- 陽性になった職員が介護業務を行うと、接触した利用者全てに抗原検査が必要となり、1回で 検査キットを100本使うこともあり、備蓄数が乏しい。

#### (9) 市民生活(在宅介護者への聞き取り)

- エアコン、電気ストーブ、加湿器など一日中つけたままでいるので、光熱費が上がっていることは 間違いない
- 暖房費、電気代が心配。寒がりで一日中暖房をつけているため。

## 3. 対策の考え方

- 全国規模の物価高騰下における市の責務である「国県の対策から漏れ落ちる分野をカバーしセーフティネットを構築する」という方針のもと、国県やこれまでの市の対策から漏れている分野、支援が充足していない分野に対し支援するほか、年末年始の需要喚起による社会経済活動の回復を図ります。
- これらの対策にかかる総事業費約3.3億円のうち必要な予算は11月臨時議会に上程し、その財源は、主に国コロナ交付金のほか、財政調整基金を取り崩し活用します。

## 4. 支援·対策

## Ⅰ 市民生活への支援

#### ① 【新規】低所得者及び子育て世帯に対する国・県給付金の支給

資料P.7 (予算:127,800千円)

原油価格・物価高騰により真に生活上の困難に直面している世帯の方に対し、<u>住民税非課税</u> 世帯等には世帯ごとに5万円、子育て世帯には世帯ごとに1万5千円の特別給付金を全額 国・県費により支給します。

## ②【新規】在宅介護を行う家庭に対する冷暖房費等の負担軽減

資料P.8 (予算:7,200千円)

原油価格・物価高騰が長期化する中、<u>在宅介護を行う家庭における冷暖房費等の負担軽減のための特例手当を支給</u>し、地域の介護サービス資源の重要な支え手である在宅介護の安定的な継続を図ります。

### ③【新規】省エネ性能に優れた家電製品への買い替えの促進

資料P.9 (予算:5,000千円)

電気料金の高騰に伴う家計への負担を軽減するため、長期に渡って節約効果が期待できるエアコン、冷蔵(冷凍)庫、照明器具(電球を除く)などの<u>省エネ家電への買い替えに対し、最大</u>5万円を支援します。

# Ⅲ事業者への支援

## ④ 【新規】医療・介護・福祉サービス事業所等に対する緊急支援の拡充

資料P.10 (予算: 36,200千円)

医療・介護・福祉施設等における物価高騰に対する<u>緊急支援の対象に私立保育園を追加</u>し、光熱費の増加額に対する支援金を1/2から10/10に引上げることで、良質なサービス提供体制を維持し、市民の安定した暮らしを確保します。

## ⑤【拡充】医療・介護・福祉サービス事業所等における感染対策の支援

(予算:7,200千円)

医療・介護・福祉サービス事業所等におけるマスク等の衛生用品や感染対策備品等の購入費に対する令和3年度に実施した市独自の補助制度を復活し、更にサービス類型に応じた助成額を最大30万円まで拡大し支援します。

## ⑥【拡充】事業者等の抗原定性検査キット購入支援の回数上限の拡大

(予算:1,000千円)

従業員のスクリーニング検査や接触者の行動制限解除等を目的とした市内事業者に対する抗原定性検査キット購入支援制度(補助率1/2・上限5万円)の回数上限について、<u>医療・介</u>護・福祉サービス事業所等のみ3回を10回に拡大します。

### ⑦ 【新規】事業者の高効率設備の導入による省エネ対策の支援

資料P.11 (予算:10,000千円)

世界情勢の変化に伴う燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、 事業者が従来に比べ高効率な設備を導入する際の費用に対し最大50万円を支援するとともに、 賃金引き上げを行った場合は支援上限額を150万円に引き上げます。

### ⑧【新規】畜産事業者の安定的な経営に対する支援

資料P.12(予算:34,700千円)

飼料の高騰により経営状況が悪化する畜産業者を支援するため、配合飼料の高騰分を飼育 <u>頭数に応じた給付金として交付</u>するほか、畜産業の中でも特に物価高騰の影響を強く受けている 酪農業に対し乳用牛導入基金の償還を1年繰り延べます。

# Ⅲ 社会経済活動の回復

### ⑨ 【新規】飲食・タクシー需要を喚起する少人数宴会キャンペーンの実施

資料P.13 (予算:7,300千円)

未だ停滞している飲食店やタクシーの需要と市民マインドの回復を図るため、市内飲食店でのさるぼぼコインを利用した飲食代10,000円以上の決済に対し30%のポイント還元を実施するほか、飲食店からの帰りに使うタクシー代について最大8,000円分支援します。

### ⑩【継続】Go to Skiキャンペーンの復活実施

(予算:5,000千円)

スキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るため、市内の対象宿泊施設に宿泊した際、1泊につき市内スキー場のリフト1日券の半額相当を支援する"Go to Skiキャンペーン"を復活実施します。

#### ⑪ 【継続】感染対策指導員による巡回指導

(予算:1,000千円)

飲食店の感染防止対策の維持継続を図るため、最新の感染対策の知識を学んだ市独自の 感染対策指導員による市内飲食店の巡回指導を12月と3月に実施します。

## Ⅳ 公共施設及び公共工事への対応

### ② 【新規】指定管理施設における光熱費高騰に対する支援

(予算:86,000千円)

指定管理施設における年間光熱費(電気・ガス・燃料)の増加分に対し10/10支援します。

## (参考) 既に実施中・終了済の緊急対策

#### ■第1弾

- 低所得者世帯等に対する国特別給付金の支給(国) «終了»
- 商工団体との連携による「家計応援プレミアム商品券」の発行 «終了»
- いきいき券の追加交付による高齢者等の外出・生活支援
- 市立学校・保育園給食の食材費高騰に対する公費支援
- 移動・訪問系生活サービスの安定的な運営に対する支援
- 中小製造業の設備投資への支援
- 返済ゆったり資金等への借り換え支援の拡大
- 畜産農家に対する粗飼料の確保支援 «終了»
- 地域の商業活性化に向けた販売促進の支援
- 電子地域通貨を活用した「飛騨市まるごと大売出し」の実施

#### ■第2弾

- 低所得世帯に対する灯油券の交付
- 高齢者への温浴施設フリーパス券の交付
- 医療・介護・福祉施設等における物価高騰への緊急支援
- 水稲生産者への肥料価格高騰支援
- ・ 市有施設における物価高騰分の対応 «終了»
- 公共工事における物価高騰分の対応 «終了»

**<問合せ>** 企画部 総合政策課 0577-73-6558 (直通)

<sup>※</sup> 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します。

## 低所得者及び子育て世帯に対する国・県給付金の支給

(予算額:127,800千円)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による経済的な負担の軽減を図るため、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び子育て世帯に対し、国・県施策による緊急支援給付金を支給します。

#### ①【国】非課税世帯等に対する緊急支援給付金(101,300千円)

#### 対 象 者

- ○プッシュ型支給(確認書の返信により12月上旬から順次口座振込) 令和4年9月30日(基準日)に市に住民登録があり、世帯全員の令 和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ○申請による支給(申請書等を市窓口に提出してください) 物価高騰の影響等により**予期せず家計が急変**し、令和4年度分の 住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が 非課税相当水準以下であると認められる世帯

支 給 額

対象世帯につき 一律5万円

受付期間

令和5年1月末までを予定(受給意思確認書を11月中旬頃発送予定)

#### ②【県】子育て世帯に対する負担軽減給付金(26,500千円)

#### 対象者

- ○プッシュ型支給(申請不要で12月下旬に口座振込)
  - (1) 令和4年11月分の児童手当の認定を受けている世帯
- ○申請による支給(申請書等を市窓口に提出してください)
  - (2) 上記(1)のうち、児童手当を所轄庁から受給している公務員世帯
  - (3) 令和4年10月31日(基準日)において、平成16年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方(高校生等)のみを養育している世帯(ただし、所得額が児童手当の所得制限限度額未満であること)

支給額

対象世帯につき 一律15,000円

申請期間

令和5年1月31日(火)まで(上記(2)(3)の世帯のみ)



【問合先】飛騨市役所総合福祉課(非課税世帯等) 0577-73-7483

市民保健課〔本庁〕 (子育て世帯) 0577-73-7464

## 在宅介護を行う家庭に対する冷暖房費等の負担軽減

(予算額:7,200千円)

原油価格・物価高騰が長期化する中、**在宅介護を行う家庭における冷暖房費等の 負担軽減のための特例手当を支給**し、地域の介護サービス資源の重要な支え手である **在宅介護の安定的な継続**を図ります。

#### ●事業概要

対 象 者

常に介護を必要とする方を在宅により介護し、令和5年3月31日までに 飛騨市家族介護応援手当の支給認定を受けている介護者

支給額

特例手当として月額5,000円を別途支給します。

(本則支給額:月額10,000円、ダブルケア加算額:月額5,000円)

対象期間

令和4年4月~令和5年3月分

支給時期

第1回:令和5年1月(令和4年4月~12月分)

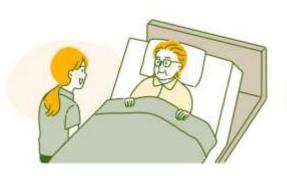
第2回:令和5年3月(令和5年1月~2月分)

第3回:令和5年4月(令和5年3月分)

手 続き等

通常の家族介護応援手当の手続きに準じるものとし、手続きの簡素化を

図ります。





## 省エネ性能に優れた家電製品への買い替えの促進

(予算額:5,000千円)

電気料金の高騰に伴う**家計への負担を軽減**するため、長期に渡って節約効果が期待できる省エネ家電への買い替え費用の一部を支援します。

#### ●施策の背景

資源エネルギー庁の調査によれば、冷蔵庫、照明器具、エアコンの家電3品だけで家庭における電力消費量の35%を占めています。最近の家電製品の性能は著しく進化しており、10年前の製品と比べて、冷蔵庫では約40%程度、エアコンは約10%、LED照明は約86%もの節電効果があるとされ、省エネ型の家電を使用することで製品当たり年間数千円の電気料金を削減でき、地球温暖化対策にも大きく貢献することができます。

環境省HP「省エネ製品買換ナビゲーション しんきゅうさん」より

#### ●事業概要

#### 対象者

市に住民登録があり、市内の自らが居住する住宅において使用する家電製品の買い替えを行う方

#### 対象製品

「省エネ型製品情報サイト」に品番が掲載され、次の省エネ性能等を満たしたエアコン、冷蔵(冷凍)庫、照明器具(電球を除く)

- ▶ エアコン 省エネ基準達成率 114%以上(目標年度2010年度)又は100%以上(目標年度2026年度)
- ▶ 冷蔵(冷凍)庫 統一省エネラベルの多段階評価3.0以上
- ▶ 照明器具 統一省エネラベルの多段階評価4.0以上



#### 補助要件

- ・市内店舗で購入し、対象製品の購入金額の合計(工事費を除く)が 税込3万円以上であること
- ・現に使用している家電製品と同種の製品への買い替えであること (石油ストーブからエアコンへの買い替えなど別種の製品である場合は対象外)
- ・令和4年12月1日以降に購入し、令和5年3月31日までに支払い及び設置が完了していること

#### 補助率等

1世帯につき1回限り 購入金額の1/4以内(上限5万円)

#### 手続き等

申請方法:対象家電の購入後に所定の証明書類等を添えて申請 受付期間:令和4年12月1日(木) から 令和5年3月31日(金) まで

※予算の上限に達した場合、受付を終了することがあります。

【問合先】 飛騨市役所 環境課 0577-73-7482

## 医療・介護・福祉施設等に対する緊急支援の拡充

(予算額:36,200千円)

医療・介護・福祉施設等における物価高騰に対する緊急支援の対象に**私立保育園を追加**し、**光熱費の増加額に対する支援金を1/2から10/10に引上げ**ることで、良質なサービス提供体制を維持し、市民の安定した暮らしを確保します。

#### ●施策の背景

市では、国が定める報酬体系に基づいて運営され、今般の原油価格・物価高騰下にあっても適正な価格転嫁ができない構造にある医療・介護・障がい福祉施設等に対する緊急対策として、9月補正予算において光熱費等の増加額の一部を支援する方針を打ち出しましたが、その後も物価の上昇・高止まりが継続し事態の長期化が予想される中、国による報酬改定の動きは未だ見られない状況にあります。

また、同様の運営構造にある私立保育園に関しては、これまで県による給食費や通園バス 関係の支援に留まっています。

こうした事情を踏まえ、私立保育園を含む市内の医療・介護・福祉施設等における光熱費の増加影響額の全額を支援金として交付します。

#### ●事業概要

#### 対象施設

市内の医療機関(14施設)、介護サービス(施設系7施設、グループホーム9施設、在宅系17事業所)、障がい福祉サービス(10事業所)、私立保育園(3施設)

#### 支援内容

各施設等において令和4年4月から令和5年3月までに支払った光熱費 (電気・ガス・燃油) について増加影響額の10/10<sup>※</sup>を支援金として 交付します。

※私立保育園は県支援制度の対象となる部分を除く





【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課(私立保育園以外) 0577-73-7469子育て応援課(私立保育園) 0577-73-2458

## 高効率設備の導入による省エネ対策支援

(予算額:10,000千円)

世界情勢の変化に伴う燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、 従来に比べ高効率な設備を導入する事業者に対し、必要経費の一部を支援する補助制度を新設します。

#### ●事業概要

#### 対象者

市内に本店、本社及び事業所を有する商工事業者(個人事業主の場合は飛騨市民であること)等で、次の条件をすべて満たしている者。

- ・製造する商品、サービス等が公序良俗に反しないこと
- ・市税等を完納していること
- ・飛騨市内の事業所において、正社員の従業員(役員を除く)を1名 以上雇用していること

#### 対象経費

下記の設備の購入に要する経費 (市外事業所で使用する設備等は補助対象外)

- ①高効率照明 ②業務用給湯器 ③冷凍冷蔵設備 ④高性能ボイラ
- ⑤産業用ヒートポンプ ⑥産業用モータ ⑦高効率コージェネレーション
- ⑧低炭素工業炉 ⑨工作機械 ⑩変圧器 ⑪プラスチック加工機械
- 迎プレス機械 ⑬印刷機械 ⑭ダイカストマシン ⑮節水型便器
  - ※①~⑭更新する補助対象設備における年間電力消費量を10%削減
  - ※⑤ 節水型大便器(洗浄水量6.5L以下/回)、節水型小便器(同4L以下/回)

#### 補助率

【正社員従業員1~5名】

#### 対象経費の1/2(上限30万円)

【正社員従業員6名以上】

### 対象経費の1/2(上限50万円)\*

※令和4年10月~令和5年3月の期間内に、従業員の平均給与 を前年同月比5%以上増加させた場合は、補助率2/3(上 限150万円)

令和4年11月8日(火)~令和5年2月28日(火)

#### 申請方法

申請期間

事業着手(事業経費の事前支払も含む)前に、補助金交付申請書 及び必要な添付書類を提出してください。

※事業着手後の申請は補助対象と認められませんのでご留意ください。

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

## 畜産事業者の安定的な経営に対する支援

(予算額:34,700千円)

飼料の高騰により経営状況が悪化する畜産業者を支援するため、毎日牛に給餌する配合 飼料の価格高騰分に対する補填と、畜産業の中でも特に物価高騰の影響を強く受けている酪農業に対し乳用牛導入基金の償還繰り延べもあわせて実施します。

#### ●施策の背景

配合飼料の支援は、国の『配合飼料価格安定制度』があるものの、輸入原料価格が前年 1ヶ年の平均を上回った場合に発動されるため、現状では、価格高騰前と比較すると補填がな されない部分が生じます。

また、酪農業における牛乳販売額は、数十年前から1リットルあたり百円程度のまま変わっておらず、事業者は収入が変化しないまま支出が増加する状況が続いています。加えて、毎日乳を出す乳用牛は肉用牛と比べて、1日に必要となる餌の量も多いうえに、毎日生産される牛乳を運搬、製品化、出荷するためのコストも要します。

このことから、配合飼料の高騰分や酪農業に対する新たな追加の支援をおこない、畜産業者の安定経営を図ります。

#### ●配合飼料の価格高騰に対する緊急対策支援給付金

対象者 市内畜産業者(和牛繁殖、和牛肥育、乳用牛、飛騨地鶏)

申請期間 令和4年11月8日(火)から令和4年12月28日(水)まで

補填単価 配合飼料 1トンあたり7,248円(R3年7月~R4年6月の年間1 トッあたりの増額分)

種別	年間給餌量	市内頭羽数	補填額
繁殖牛	0.9125 t /頭	1,109頭	7,335千円
肥育牛	2.92 t /頭	1,114頭	23,577千円
乳用牛	4.745 t /頭	89頭	3,061千円
飛騨地鶏	92 t /農場	1,250羽	667千円

※頭羽数は、令和4年2月頭羽数調査を基準とする

#### ●乳用牛導入基金の償還繰り延べ

対象者 乳用牛導入基金の借入をしている酪農家

内 容 乳用牛導入基金の借入をしている酪農家の返済について、今年度以 降の返済時期をそれぞれ 1 年ずつ繰り延べます。

【問合先】飛騨市役所 畜産振興課 0577-73-0152

## 飲食・タクシー需要を喚起する少人数宴会キャンペーンの実施

(予算額:7,300千円)

新型コロナウイルス感染症により未だ停滞している飲食店やタクシーの需要と市民マインドの回復を図るため、飲食店において一定額以上のさるぼぼコイン決済をされた方を対象に即時のポイントバックを実施するほか、飲食店からの帰りに使えるタクシー割引券を配布します。

#### ●制度の概要

対象店舗

さるぼぼコインに加盟し、市に事前登録した市内の飲食店、宿泊施設(宿泊を伴わない飲食)

#### 実施内容

- ① さるぼぼコインで **1回の決済額 1万円以上**を支払った場合、 **30%分のさるぼぼポイントを即時還元**します。
- ② 乗車人数に応じ**最大8,000円の割引が受けられるタクシ** ーチケットを交付します。
  - 1 人当たりの割引額2,000円
  - ●以降、乗車人数に応じ8,000円まで割引

対 象 者:①のポイント環元を受けた方

対象事業者:市内のタクシー事業者

運行区間: 旧4町村をまたぐ移動 (同一町内は不可)

利用方法:(1)飲食店での会計時にタクシー利用を申し出る

- (2) 飲食店でタクシーチケットを受け取る
- (3) タクシーを利用する
- (4) タクシーチケットを運転手に渡す
- (5) 乗車人数に応じた割引額を超えた額を支払う

有効期限:チケットを受領した当日のみ

実施期間

令和4年12月12日(月)~令和5年1月31日(火)



【問合先】 飛騨市役所 総務課 0577-73-7461 商工課 0577-62-8901